

「健康経営優良法人2023(大規模法人部門(ホワイト500))」 に7年連続で認定

第一生命ホールディングス株式会社(代表取締役社長:稲垣 精二、以下「当社」)は、経済産業省と日本健康会議が主催する「健康経営優良法人 2023(大規模法人部門(ホワイト500))」に認定されました。2015年に「健康経営銘柄」に選定されて以降、連続で顕彰を受けています。

(*)「健康経営優良法人」制度は、地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。

第一生命グループの「健康経営」は、社員にとどまらず、お客さま、社会全体の健康増進を目指しています。第一生命グループは、創業来、生命保険事業を通じて、お客さまの生活に安心をお届けすると同時に、健康増進に寄与する経営を行うことで社会的使命を果たしてきました。そして、「人生100年時代」の到来で、平均寿命と健康寿命のギャップという重大な社会課題に直面する中、今、「すべての人々の well-being への貢献」に挑戦しています。社会的使命を果たす担い手である「社員一人ひとりの well-being」を実現するためにも、これからも、社員の健康増進を継続・強化してまいります。

■健康経営推進体制

第一生命グループでは、2011年に「第一生命グループ健康宣言“いきいきダイイチ 110”」を宣言し、2013年「第一生命グループ企業行動原則」に「健康増進」を追記するとともに、「健康増進基本方針」を、取締役会の承認を得て制定しました。本方針はすべての社員に適用されます。さらに、取締役会・経営会議で社員ウェルビーイング方針・取組みについて審議しているほか、社長が委員長を務める「グループサステナビリティ推進委員会」にて健康経営の取組みを報告し、PDCAを回しています。

グループ企業行動原則(DSR憲章)



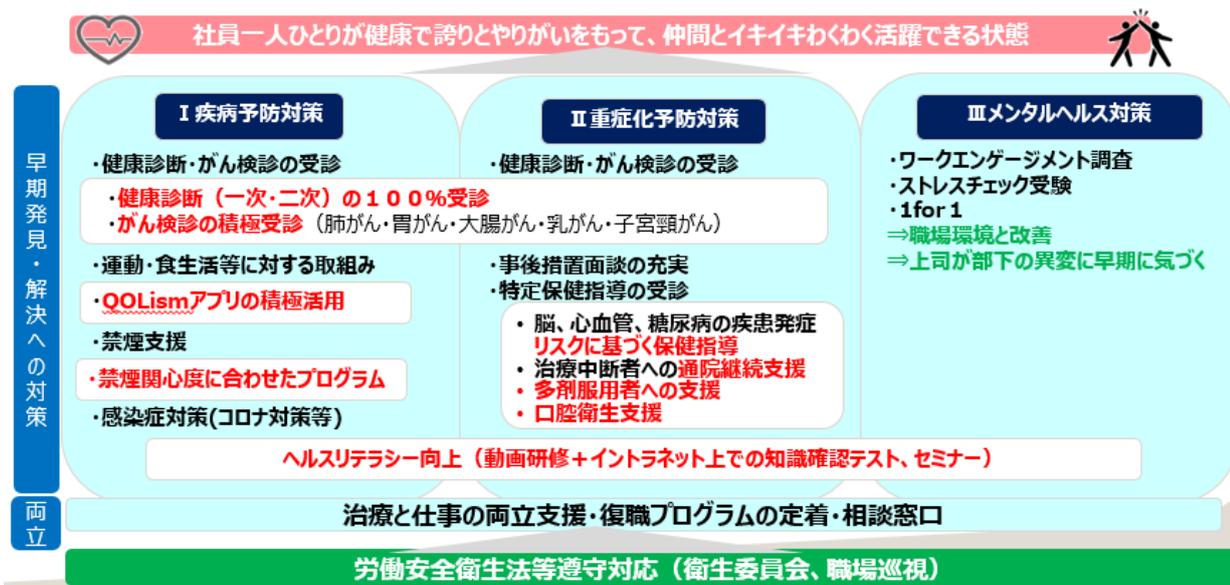
【健康増進】
地域の皆さまの健康増進に寄与する経営を行います。すべての従業員の心と身体の健康増進を図ります。

健康増進基本方針

第一生命は、「社会からの信頼確保」という経営基本方針に基づき、社会保障制度を補完する生命保険会社として、国民健康の増進を図ることを通じて、わが国の社会保障制度の持続可能性を高めることが当社の社会的責任であり、企業価値の向上にも資するものと捉え、地域の皆さまの健康増進に寄与する経営を行うとともに、従業員の心と身体の健康増進を図ります。

<2022 年度の主な健康増進取組み>

「社員一人ひとりが健康で誇りとやりがいをもって、仲間とともにイキイキわくわく活躍できる」状態を目指し、「疾病予防」「重症化予防」「メンタルヘルス」の3つを柱とした取組み・両立支援策を推進しています。



（注）1 for 1とは第一生命版「1 on 1 ミーティング」の名称

■運動・食生活等に対する取組み

2016 年度から、社員一人ひとりの健康増進取組みに対してインセンティブを付与する「ヘルスケアポイント制度」を導入しており、2021 年秋にグループ会社が開発した新しい健康増進アプリ「QOLism(キュオリズム)」に移行し、食事記録、腹囲計測、運動といった様々なコンテンツにより社員の健康増進を後押ししています。また、「カラダと地球に、やさしく！楽しく！QOLism」を展開し、ヘルスケアポイントに加え、エコ活動によって配分されるポイントの所属合計に応じた金額を地域のために寄附するなど、社会貢献をリンクさせる取組みを通じて、健康増進活動を推進しています。

■がん対策

各種がん検診の受診率向上にも力を入れており、検診費用の全額健保補助を行うとともに、特に乳がん検診はマンモバスを全国約 320ヶ所に走らせることにより全国平均の倍近い約 70%の受診率となっています。

また、第一生命では、厚生労働省の委託事業である「がん対策推進企業アクション」にアドバイザーボードとして参画し、企業におけるがん対策の推進にも力をいれております。

■メンタルヘルス対策

社内外の専門家による相談窓口の設置、ストレスチェックの実施と結果に基づく産業保健スタッフの支援、セルフケア・メンタルヘルスラインケアの基礎研修など、従前からの取組みに加え、包括提携先である国立精神・神経医療研究センター理事長によるマネジメント層・社員向けセミナーをそれぞれ開催し、よりよい職場環境づくりに向けた未然防止策・疾病に関する正しい理解促進に取り組みました。

また、国立精神・神経医療研究センターが提供する「KOKOROBO(ココロボ)®」(スマホやパソコンを使ったオンラインによるメンタルヘルスケアシステム)を社内外で紹介し、メンタル不調の予防と不調のある方への早期手当のための対策に取り組んでいます。

■ヘルスリテラシー向上と職場環境づくり

健康増進施策の土台となるヘルスリテラシー向上を目的にグループ各社で階層別研修等が開催されているほか、健康保険組合が開催費用を負担する健康セミナーを各事業所が自発的に開催しています。また、社員だけではなく、お客さまにもご参加いただけるセミナーも多く、地域の皆さまの健康づくりにも貢献できるよう活動しております。

また、D&I 推進の観点から、各種「ウェルビーイングセミナー」を共同で開催し、「女性の健康」ととどまらず、男女の健康をテーマにしたセミナー開催を通じて、ヘルスリテラシーの向上とともによりよい職場づくり・組織風土づくりを目指しています。2022 年度は、男女共通の症状が多い更年期障害を切り口に、「誰もが働きやすい職場」について多くの企業の皆さまと一緒に考えたいとの思いから、他社企業と共同のセミナーを開催し、外部専門家と各社経営層によるパネルディスカッションを行うなど、多くの関係者を巻き込みながら、取り組んでいます。

■その他 well-being 実現に向けた取組み

社員の well-being 実現の観点から、心身の健康増進施策・各種休務制度だけでなく、テレワークの推進、フルリモート勤務、社内外副業、My キャリア制度、企業版ふるさと納税(人材派遣制度)など、イキイキわくわく働くことができるための各種取組みを行っています。

また、社員と組織との「結びつき」の強さ、すなわちエンゲージメントを定期的に計測し改善させていくために、エンゲージメント調査を実施し、特に「理念戦略」、「組織風土」、仕事量やストレス反応を示す「健康」のスコア向上の取組みを重点的に進めています。

<参考> [雇用と人財育成 | 第一生命ホールディングス株式会社 \(dai-ichi-life-hd.com\)](https://www.dai-ichi-life-hd.com)

今回の「健康経営優良法人 2023(大規模法人部門(ホワイト 500))」は、グループ会社の第一生命保険株式会社、第一フロンティア生命保険株式会社、ネオファースト生命保険株式会社、第一生命経済研究所、株式会社 QOLeap、第一生命情報システム株式会社と共同で認定を受けております。また、その他、健康関連顕彰制度の認定として、第一生命保険株式会社では、「スポーツエールカンパニー2023」、「令和4年度 東京都 スポーツ推進企業」の認定も受けています。

以上